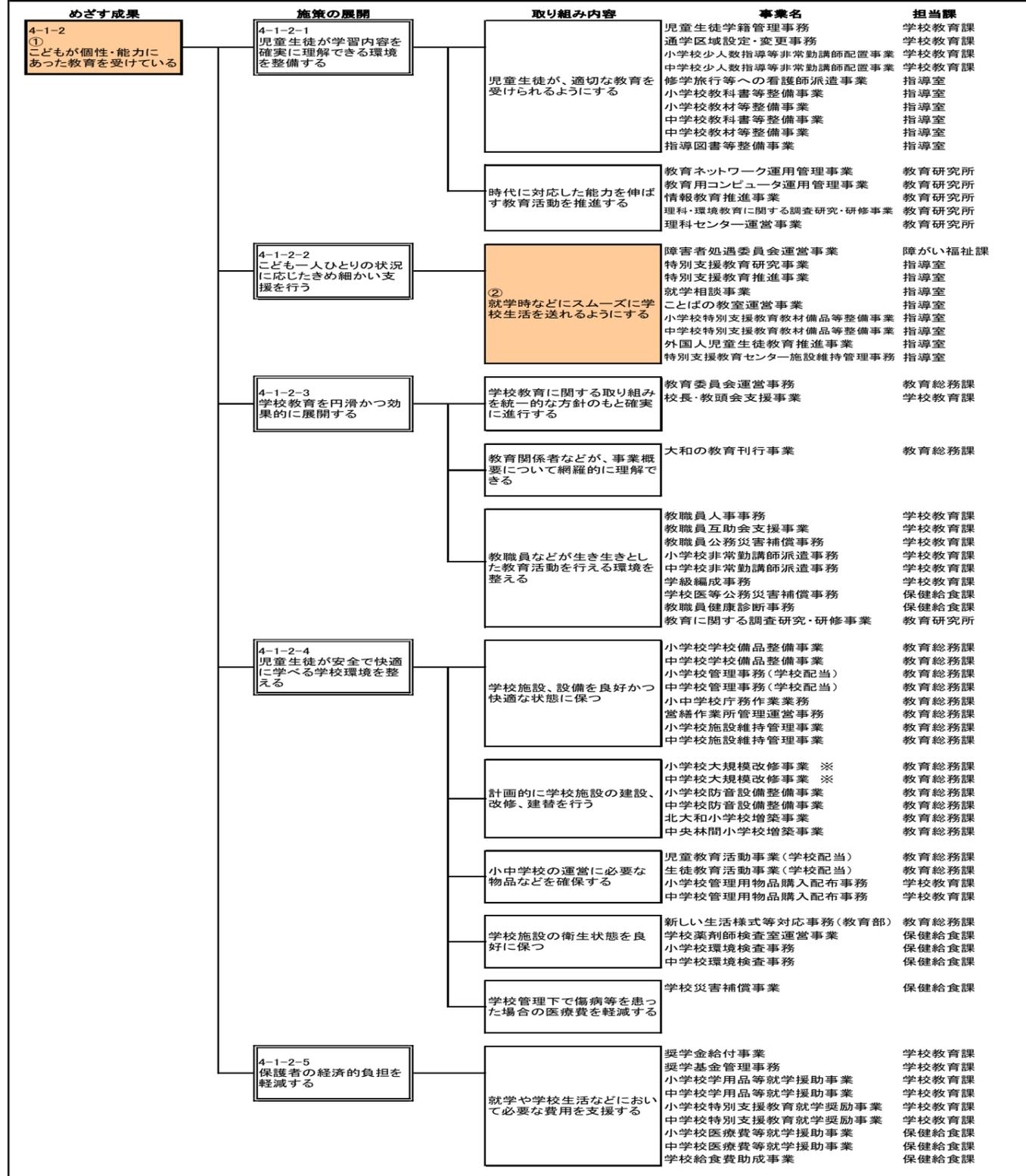


令和3年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
健康領域	人の健康	
基本目標	4	未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち
個別目標	4-1	こどもの広がりのある学びを育む
めざす成果	4-1-1	こどもが確かな学力を身につけている
	4-1-2	こどもが個性・能力にあった教育を受けている

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



所管部		教育部				
【成果を計る主な指標】		前期基本計画期間（R1～R5年度）				
指標の名称		計画当初値	実績値（R1）	実績値（R2）	中間目標値（R3）	最終目標値（R5）
①	子どもの個性や能力にあった教育が行われていると思う市民の割合	37.5%			42.5%	44.5%
②	特別支援教育センターで扱った特別支援や発達に関する保護者や学校からの延べ相談件数	201件	198件	185件	240件	260件

【令和2年度までの主な取り組み内容及び今後の方針】

施策の展開	主な取り組み内容	今後の方針
児童生徒が学習内容を確実に理解できる環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教科学習を効果的に実施するため、小中学校において体育の準教科書の配付、小学校において国語・算数・英語、中学校において国語・理科・英語の指導者用デジタル教科書を配信しました。 ■ 小中学校の教育活動に必要な教材を整備するため、教材教具研究協議会を行いました。（年間1回） ■ 令和2年度に市立小中学校に設置したGIGAスクール端末を含む教育用コンピュータ及び校務用コンピュータ計22,646台の保守管理を行いました。 ■ 児童生徒1人1台端末の導入にあたり、授業においてICT機器を有効活用するため、市立各小中学校に通常のICT支援員の他、GIGAスクールコーディネーター、GIGAスクールICT支援員を配置しました。 ■ 令和2年度に市立中学校2,3年生の教室に、プロジェクタ計106台を設置しました。 ■ 児童生徒1人1台端末を活用した授業実践に向けて、教職員の研修講座を令和2年度に計86回開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 今後も学習指導要領改訂の際には、準教科書（体育）の内容も改訂されるため、新しく整備してまいります。 ■ 標準教材目票を基準とし、教材のデジタル化推進等の動向に注視しつつ、学校の要望に応じた教材備品の整備を進めます。 ■ コンピュータの法定耐用年数は4年となっており、児童生徒1人1台端末等のコンピュータを効果的に活用するにあたっては、一定の年数ごとに更新が必要となるため、計画的に整備を進める必要があります。 ■ 児童生徒1人1台端末の整備に伴い、ICT機器を活用した授業の増加及び内容の高度化等に対応するため、引き続きICT支援員の日常的な配置が必要です。 ■ 児童生徒1人1台端末を含むICT機器の学校での効果的な活用に向けて、引き続き研修や調査研究を実施します。
こども一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育上配慮を要する児童生徒に対し、教育的ニーズに応じたきめ細かい支援を行うことにより、特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育ヘルパーを配置し、特別支援学級に在籍する児童生徒の介助にあたりました。（R2年度：96人） ■ 特別支援教育スクールアシスタントを配置し、教員とともに通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒の指導にあたりました。（R2年度：36人） ■ 支援を必要とする児童生徒への対応について、教職員の専門的知識及びスキル向上の研修を行いました。（新型コロナウイルスを踏まえR2年度は中止。） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育的ニーズの高い児童生徒が特別支援学級に在籍しているため、多岐にわたる支援を行ってまいります。 ■ 通常の学級に在籍し支援を必要とする児童生徒の数が増加しているため、個々のニーズに応じた支援を行ってまいります。 ■ 引き続き、支援を必要とする児童生徒への対応について、教職員の専門的知識及びスキル向上の研修を実施してまいります。
学校教育を円滑かつ効果的に展開する	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針」に基づき、教育効果を高めるため、適材適所の人材を配置するとともに人事交流による組織の活性化を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小学校全学年35人学級の推進や教科担任制の導入等により、教職員の勤務環境が大きく変化することから、国や県の動向を注視するとともに、学校長の具体的な学校運営方針等を踏まえた適正な人員配置に努めます。
児童生徒が安全で快適に学べる学校環境を整える	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童生徒の教育環境の向上を図る目的で、老朽化した施設の整備・改善を図るため、令和2年度の大規模改修事業として小学校では3件、中学校では4件行ったほか、平成30年度～令和2年度に大野原小学校の防音機能復旧及び大規模改修工事、校庭整備工事を実施しました。 ■ 老朽化した防音設備（空調）を復旧するため、令和2年度から文ヶ岡小学校の防音機能復旧工事を実施しています。 ■ 児童数の増加に伴う教室不足を解消し快適な教育環境を確保するため、平成30年度～令和元年度に北大和小学校増築工事を実施し、令和2年度から中央林間小学校増築工事を開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 建設されてから40年を超える学校が多くなっており、老朽化の現状を把握しつつ優先順位を見直し、改修年次計画を策定することで、大規模改修を計画的に進めていく必要があります。また、事業の実施に当たっては、補助金を活用するなど市の財政負担の軽減を図ると共に、より効果的に成果をあげられるようにしていく必要があります。 ■ 児童数の増加に伴い快適な教育環境を確保するため、北大和小学校体育館建替工事を実施します（令和2年度に設計に着手）。 ■ 小学校35人学級の実施に伴う教室改修等の施設整備を行います。
保護者の経済的負担を軽減する	<ul style="list-style-type: none"> ■ 経済的理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費等を支援する就学援助事業を実施し、経済的負担の軽減を図りました。（R2年度支給件数：3,512件） ■ 第3子以降の児童生徒に係る学校給食費を助成しました。（R2年度支給件数：224件） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育の機会均等を図るため、継続的な事業実施が必要です。 ■ 助成が必要な保護者が利用できるよう、様々な機会を捉えて周知をしてまいります。

※連携の事例

事務事業	関係する課等	取り組み内容
小・中学校大規模改修事業	担当課：教育総務課 関係課：公共建築課	学校を含む公共施設を対象とした「大和市公共施設保全計画」等に基づき、公共建築課と協力しながら校舎等の改修を計画的に実施しています。